

登録申請時に提出を求めます  
【必須】

ケース①

改訂：2026年6月5日

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門；技術部  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **120** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
—	標準使用量 120 (g/m <sup>2</sup> )	—	120 (g/m <sup>2</sup> )	1	120 (g/m <sup>2</sup> )

仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例

標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載が無く、使用量の記載が1種類の場合、記載されている塗付量・使用量と塗回数の最大で試験を行う必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



サインは直筆で担当者が記入する。

申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **140** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】 = 様式 03 の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付 回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具 の種類	使用時の量 （単位）	塗付 回数			
—	標準使用量 100~140 (g/m <sup>2</sup> )	—	140 (g/m <sup>2</sup> )	1	140 (g/m <sup>2</sup> )

仕様書にロスを含んだ量  
（標準使用量や所要量）  
で記載されている例

標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載が無く、使用量の記載に幅がある場合は、記載されている幅と塗回数の最大量で試験を行う必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2~3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



サインは直筆で担当者が記入する。

申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

**最大塗付量： 170 g/m<sup>2</sup>【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量**

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
刷毛・ローラー	標準使用量 140 (g/m <sup>2</sup> ) 標準膜厚 35µm	—	140 (g/m <sup>2</sup> )	1	170 (g/m <sup>2</sup> )
エアレススプレー	標準使用量 170 (g/m <sup>2</sup> ) 標準膜厚 35µm	—	170 (g/m <sup>2</sup> )	1	

仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例

標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載が無く、使用量の記載が刷毛塗りとエアレスで異なる場合は、塗付量の多い塗装方法の標準塗布量と塗回数の最大で試験を行う必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

登録申請時に提出を求めます  
【必須】

ケース④

改訂：2026年6月5日

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



サインは直筆で担当者が記入する。

申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **280** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】 = 様式 03 の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付 回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具 の種類	使用時の量 （単位）	塗付 回数			
	標準使用量 0.25～0.35 (kg/m <sup>2</sup> )	—	0.22～0.28 (kg/m <sup>2</sup> )	1	280 (g/m <sup>2</sup> )

仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例

塗装仕様書等に標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載があり、幅で表記された場合は、標準塗付量と塗回数の最大値で試験する必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

登録申請時に提出を求めます  
【必須】

ケース⑤

改訂：2026年6月5日

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門；技術部  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **240** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】 = 様式 03 の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの 最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付 回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具 の種類	使用時の量 （単位）	塗付 回数			
刷毛・ ローラー	標準使用量 180～200（g/m <sup>2</sup> ）	—	185～195 （g/m <sup>2</sup> ）	1	240（g/m <sup>2</sup> ）
エアレス スプレー	標準使用量 200～250（g/m <sup>2</sup> ）	—	210～240 （g/m <sup>2</sup> ）	1	

仕様書にロスを含んだ量  
（標準使用量や所要量）  
で記載されている例

塗装仕様書等に標準塗付量（1回塗りの最大値）  
の記載に幅があり、塗装方法で異なる場合、塗付  
量の多い塗装方法の標準塗付量と塗回数の最大値  
で試験する必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



サインは直筆で担当者が記入する。

申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **200** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
刷毛・ローラー	標準使用量 0.12～0.14 (kg/m <sup>2</sup> )	1～2	0.10 (kg/m <sup>2</sup> )	2	200 (g/m <sup>2</sup> )
エアレススプレー	標準使用量 0.15～0.17 (kg/m <sup>2</sup> )	1～2	0.10 (kg/m <sup>2</sup> )	2	

仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例

塗装仕様書等に標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載（幅なし）があり、塗装方法により塗付量が変わらない場合、標準塗付量と塗回数の最大値で試験が必要です。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上